

仙台市

仙台市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

仙台市では、平成18年度に精神保健福祉総合センターを中心に関係機関が連携する『精神障害者退院促進支援事業』に着手した。この事業において支援を行った個別事例の分析からは、病状的には退院は可能であっても、地域で提供可能なサービスが薄く、常時見守りが可能な入院体制とは大きな格差が問題となること、選択できるほどの居住資源がなく、個々のニーズを充足することがほとんど困難であることが明らかとなった。

地域支援の薄さを多機関連携でカバーすることを目指して、平成25年度からは、医療・福祉・行政が連携し、課題を共有、検討する場として地域移行推進連絡会を開始した。また、平成28年度からはピアサポーターをスタッフに加え精神科病院での普及啓発や個別支援を行っている。

平成30年度に、仙台市精神保健福祉審議会を保健・医療・福祉関係者による協議の場と位置付け、これまでに蓄積した知見や課題を踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を開始した。検討は、構築に必要な6つの具体的なテーマを掲げ、年に1～2テーマを扱い、令和7年度までに行う見込みである。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

仙台市



取組内容

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健福祉審議会（保健・医療・福祉関係者による協議の場）による協議
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する事業の運用

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年7月時点）	1	か所		
市町村数（R5年7月時点）	1	市町村		
人口（R5年7月時点）	1,097,935	人		
精神科病院の数（R5年7月時点）	17	病院		
精神科病床数（R4年6月時点）	2,224	床		
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	1,816 人		
	3か月未満（％：構成割合）	412 人 22.7 ％		
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	327 人 18.0 ％		
	1年以上（％：構成割合）	1,077 人		
		59.3 ％		
		うち65歳未満 284 人 うち65歳以上 793 人		
退院率（R2年3月時点）	入院後3か月時点	57.2 ％		
	入院後6か月時点	83.0 ％		
	入院後1年時点	90.4 ％		
相談支援事業所数 （R4年7月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所		
	一般相談支援事業所数	38 か所		
	特定相談支援事業所数	69 か所		
保健所数（R4年7月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2 回/年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年7月時点）	都道府県	無	か所	
	障害保健福祉圏域	無	/	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神科病院（入院）

地域（在宅）

退院したい
けど不安



地域移行



各個別ケースの支援
病棟内普及啓発活動等の実施

個別支援の実施

精神保健福祉活動

ピアスタッフ

精神保健福祉
総合センター

区保健福祉センター
総合支所

障害者相談支援事業所
指定一般相談支援事業者

知見と課題の集約

精神保健福祉審議会
（保健・医療・福祉関係者
による協議の場）
事務局：障害者支援課

精神障害にも対応した地域包括
ケアシステムの構築に向けた意見具申

個別支援の実施

精神保健福祉活動

ピアスタッフ

精神保健福祉
総合センター

区保健福祉センター
総合支所

地域住民

障害者相談支援事業所
指定一般相談支援事業者

障害福祉サービス事業者

住居資源の提供者

精神障害者の地域移行に係る支援体制の強化

精神障害者の地域定着に係る支援体制の強化

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する施策、事業の整備

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	内容
平成18年度	仙台市精神障害者退院促進事業開始 障害者施策推進協議会へ「精神科病院に長期入院している方への支援における課題報告書」を提出
平成19年度	宿泊訓練事業開始／当事者向け、病院向けリーフレットの作成
平成20年度	病棟内普及啓発開始 市内関係機関対象の退院促進支援研修会開始
平成24年度	地域移行支援(退院支援)の調査
平成25年度	精神障害者のための地域移行推進連絡会開始
平成26年度	仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業(アウトリーチ協働支援事業)要綱制定 日本精神科看護協会宮城県支部との共催研修開始
平成27年度	本庁部局にてピアスタッフ雇用
平成28年度	仙台市地域移行支援・定着支援実施指針の策定 ピアスタッフと協働した個別支援及び長期入院者向け普及啓発活動開始
平成29年度	ピアスタッフと協働した長期入院者向け普及啓発活動拡充
平成30年度	保健・医療福祉関係者による協議の場の設置(仙台市精神保健福祉審議会) 地域包括ケアシステムの構築の課題を6つ挙げ、それぞれを(1)地域における支援体制のあり方 (2)精神障害者の地域移行の推進のいずれかに分類し検討することとした。
令和元年度	「アウトリーチ支援に係る事項」の検討
令和2年度	「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」の検討
令和3年度	「ピアサポートの活用に係る事項」の検討
令和4年度	「ピアサポートの活用に係る事項」の調査

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
地域包括ケアシステムの推進について検討する場の運営状況について(開催回数)	1	1	・「ピアサポートの活用に係る事項」について、支援者、ピアサポートに携わる当事者、ピアサポートに携わらない当事者のそれぞれに調査を行い、作業部会での検討を終えた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 個別支援の取組みとしては、平成18年度以降の積み重ねがあり、一定の知見の蓄積が進んでいる。
2. 地域包括ケアシステム構築という大きな視点からは、地域の支援体制の課題や、居住支援の確保の課題等があり、これらを議論し、具体的に検討する場として、精神保健福祉審議会が設置されている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域における支援体制のあり方	①アウトリーチ支援のあり方の検討 ②措置入院者等の退院後の医療等の継続支援のあり方の検討 ③ピアサポートの活用のあり方の検討	行政	地域における支援体制をどのように構築するか
		医療	医療支援体制と地域の支援体制との協働体制
		福祉	利用者の必要性に立ったサービス提供
		その他関係機関・住民等	近隣住民としての精神障害者に対する捉え方
地域移行の推進	①住まいの確保支援に関する検討 ②地域移行関係職員に対する研修のあり方の検討 ③入院中の精神障害者の地域移行のあり方の検討	行政	居住支援プログラムなど新たな支援施策の構築
		医療	医療支援体制と地域の支援体制との協働体制
		福祉	利用者の必要性に立ったサービス提供
		その他関係機関・住民等	近隣住民としての精神障害者に対する捉え方

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議する場の運営状況	0	2	令和5年度は、「地域における支援体制のあり方」について本会において最終報告を行い、次のテーマである「地域移行の推進」について検討していく。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

- ・障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ・精神科医療関係者、地域援助事業者、区市町村における障害保健福祉担当部局、保健所等の関係者間の顔の見える関係の構築
- ・仙台市精神保健福祉審議会を協議の場に位置づける。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害者支援課	仙台市精神保健福祉審議会を協議の場として運営

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健福祉総合センター	こころの健康や精神障害者の保健福祉に関する相談、精神障害に関する知識の普及啓発、専門的な知識に基づいた技術支援や、精神障害者の社会復帰に関するデイケア指導などの幅広い業務を行う、仙台市の精神保健福祉の専門機関

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
仙台市精神保健福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> ①精神保健又は精神障害者の福祉に関し学識経験のある者 ②精神障害者の医療に関する事務に従事する者 ③精神障害者の社会復帰の促進又はその自立と社会経済活動への参加促進を図るための事業に従事する者 	1~2回/年	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・進捗状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉で顔の見える関係を築くことを目標とする。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和5年4月 ～令和6年3月 通年	保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 普及啓発に係る事業 精神障害者の家族支援に係る事業 ピアサポートの活用に係る事業 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業 精神医療相談に係る事業 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業	審議会本会開催 「地域における支援体制のあり方」最終報告 「精神障害者の地域移行の推進」の検討の進め方に関する審議 精神障害者地域社会交流促進事業 災害時地域精神保健福祉体制整備事業 精神障害者家族支援事業 精神障害者退院促進支援システム整備事業 ピアサポーター雇用促進事業 精神障害者退院促進支援システム整備事業 (支援者を対象とした研修) 精神科医療相談窓口の設置 精神障害者の地域移行関係職員研修